

赤磐市農業委員・農地利用最適化推進委員 募集要項

【趣旨】

赤磐市長及び農業委員会会長は、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号。以下「法」という。)第9条第1項及び同法第19条第1項並びに赤磐市農業委員会の委員(以下、「農業委員」という。)及び農地利用最適化推進委員(以下、「推進委員」という。)の定数に関する条例(平成29年赤磐市条例第24号)に基づき、農業委員及び推進委員を募集します。

【募集人員】

- ・農業委員 19名以内
- ・推進委員 15名以内

【任期】

- ・農業委員 令和9年3月7日から令和12年3月6日まで
- ・推進委員 農業委員会が委嘱した日から令和12年3月6日まで

【報酬】

- ・農業委員 月額 28,000円
- ・推進委員 月額 28,000円

【主な業務】

- ・農業委員

毎月開催される農業委員会の総会に出席し、農地の権利移動、農地転用の許認可に関する審議及び決定、それに必要な現地調査を行います。

また、推進委員と連携し、農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動や農地パトロール及び違反転用の監視、目標地図の作成など地域の農業者の話し合いの推進、新規参入の促進等、その他農業委員会が必要とする活動を行います。

- ・推進委員

担当区域において、農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動や農地パトロール及び違反転用の監視、目標地図の作成など地域の農業者の話し合いの推進、新規参入の促進等、その他農業委員会が必要とする活動を行います。

また、農業委員会の総会に出席し、担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進等について意見を述べます。

【推薦・応募資格】

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 赤磐市の職員
- (4) 法令等により、農業委員又は推進委員と兼職できない者

【募集及び手続き】

- (1) 所定の推薦・応募書、確認書等に必要事項を記入の上(氏名欄は自署してください)、持参により赤磐市農業委員会事務局(本庁農林課)又は各支所産業建設課へ提出してください。

また、推薦・応募等に係る提出書類は返却しませんのでご了承ください。

- (2) 推薦・応募等の必要な書類は、次の窓口に備えるほか、赤磐市ホームページからもダウンロードすることができます。
 - ・ 農業委員会事務局(本庁農林課)
 - ・ 各支所産業建設課(赤坂・熊山・吉井)

【推薦及び応募の受付期間】

令和8年8月31日(月) ～ 令和8年9月30日(水)必着

なお、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に提出することはできません。

【情報の公表】

推薦者、被推薦者、応募者に関する情報(住所、生年月日は除く。)は推薦、募集期間の中間と期間の終了後に赤磐市ホームページにて公表します。

【選任】

- ・ 農業委員

赤磐市農業委員候補者評価委員会で被推薦者及び応募者の中から農業委員候補者を選定し、市議会の同意を得て、市長が任命します。

※法律の規定により選考にあたっては、次の条件があります。

- ① 認定農業者等が委員の過半数を占めるようにしなければならない。
- ② 農業委員会の所掌する事項に関し利害関係を有しない者(中立委員)が含まなければならない。
- ③ 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

- ・ 推進委員

赤磐市農業委員会にて被推薦者及び応募者の中から推進委員を選定し、各推進委員の担当する区域を定めて委嘱します。

【その他】

農業委員及び推進委員の両方に推薦又は応募することができます。ただし、農業委員及び推進委員の兼務はできません。

また、追加の提出書類を求める場合があります。

ご不明な点等は、書類の作成・提出の前に農業委員会事務局（本庁農林課）又は各支所産業建設課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒709-0817 赤磐市上市 108 番地 1（東庁舎2階）

赤磐市農業委員会事務局 TEL:086-955-6174

〒701-2292 赤磐市町苅田 516 番地

赤坂支所産業建設課 TEL:086-957-4824

〒709-0792 赤磐市松木 636 番地 1

熊山支所産業建設課 TEL:086-995-1217

〒701-2595 赤磐市周匝 136 番地

吉井支所産業建設課 TEL:086-954-1366